

市民参加推進計画に基づく  
令和4年度施策実施状況  
及び令和5年度施策実施計画

令和5年5月  
総合企画局

# 目 次

I	本市における市民参加の取組状況	……………	1
1	本市における市民参加の推進		
2	第1期京都市市民参加推進計画の取組と成果		
3	第2期京都市市民参加推進計画の取組と成果		
4	第3期京都市市民参加推進計画の概要		
II	令和4年度施策実施状況及び令和5年度施策実施計画		
1	基本方針1 市民との未来像・課題の共有	……………	3
2	基本方針2 市民の市政への参加の推進	……………	5
3	基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化	……………	8
4	計画を着実に進めるための推進体制	……………	12

## I 本市における市民参加の取組状況

### 1 本市における市民参加の推進

本市では全国に先駆けて、市民参加を市政運営の基本原則とし、平成 13 年に京都市市民参加推進計画を策定し、平成 15 年に政令指定都市で初めて市民参加推進条例を施行した。これらの条例及び計画の下、全ての市民がその力を存分に発揮し、地域社会の一員として、まちづくりを進めるとともに、市政に積極的に参加し、協働の成果を挙げることができるよう、本市において様々な取組を進めている。

平成 13 年 12 月	第 1 期京都市市民参加推進計画を策定
平成 15 年 8 月	京都市市民参加推進条例を施行
平成 18 年 12 月	第 1 期京都市市民参加推進計画改定版を策定
平成 23 年 3 月	第 2 期京都市市民参加推進計画を策定
平成 28 年 3 月	第 2 期京都市市民参加推進計画改定版を策定
令和 3 年 3 月	第 3 期京都市市民参加推進計画を策定

### 2 第 1 期京都市市民参加推進計画の取組と成果

本市の市民参加推進の取組は、平成 13 年 12 月に策定した第 1 期京都市市民参加推進計画に基づき、市政運営の各過程への市民参加を促進するとともに、市民の地域におけるまちづくり活動を支援するための制度や仕組みの整備から着手した。

平成 15 年 6 月には、公益的な市民活動を総合的にサポートする「京都市市民活動総合センター」を開設し、同年 8 月には、政令指定都市で初となる市民参加推進条例を施行し、本市附属機関等の会議の原則公開や委員の市民公募の推進、パブリック・コメントの制度化など、主に市政への市民参加を進めるための基盤づくりを行ってきた。

平成 18 年度には計画の改定を行い、市民と行政の協働によるまちづくりを一層推進することとし、市民や職員向けの啓発冊子の発行や「京都市未来まちづくり 100 人委員会」など、市民と行政の新たな協働の取組を推進してきた。

こうした取組の結果、平成 15 年度には 67 人であった附属機関等の市民公募委員の数は、平成 22 年度には 259 人となり、パブリック・コメントの平均意見数も 67 件から 282 件と大幅に増加した。また、市内の NPO 法人認証数も 303 法人から 741 法人となり、市民活動総合センターの利用者も年々増加するなど、市民参加の制度や仕組みは着実に浸透し、本市の市民参加はますます活性化する状況となった。

### 3 第 2 期京都市市民参加推進計画の取組と成果

平成 23 年 3 月に策定した第 2 期京都市市民参加推進計画に基づき、パブリック・コメントや附属機関等の委員の市民公募などの制度の着実な運用、SNS、メールマガジン、スマートフォンアプリなどのインターネット等を活用した市政情報の発信等に積極的に取り組むとともに、附属機関等の会議の動画配信を開始するなど、市政への参加を推進する仕組みを充実させてきた。

こうした取組の結果、本市所管のフェイスブック及びツイッターの数が平成 27 年度で 77 件となるなど、的確かつ迅速な情報提供が進んだ。

また、京都市地域コミュニティ活性化推進計画に基づく取組や、市民活動を幅広く支援する「いきいき市民活動センター(13 箇所)」の開設、まちづくりアドバイザーの全区役所・支所への配置、区民提案・共汗型まちづくり支援事業の充実といっ

た取組の結果、多様な主体が連携してまちづくりに取り組む機運が醸成され、多くの実績につながった。

平成 28 年度には計画の改定を行い、目指す未来像である「参加と協働により、豊かで活力のある地域社会の実現」に向けて、各施策を進捗してきた。

市民と職員が対話する機会を充実するため、市民との対話のスキルを身に着けた職員を育成・任命する「市民協働ファシリテーター制度」を平成 29 年度に創設し、任命された職員が庁内各部署の垣根を越えて、市民との対話の場の企画・運営を担っている。

また、市民・行政が協働する「まちづくり・お宝バンク」の制度を平成 28 年度に創設し、多様な市民同士をつなぐプラットフォームとしての機能によって、市政への参加や自主的なまちづくり活動に積極的に取り組む市民が増え、多様な主体によるまちづくりが活発に行われる状況となった。

#### 4 第 3 期京都市市民参加推進計画の概要

第 2 期京都市市民参加推進計画改定版の成果や課題などを踏まえ、前計画の目指す未来像や基本方針を継承しながら、市民参加と協働の多様性をさらに高め、相互信頼の対話を深め、社会課題解決を次々と実現していくための新たな挑戦を重視し、「参加型・協働型の地域社会」のモデルとなることを目指して、第 3 期京都市市民参加推進計画を令和 3 年 3 月に策定した（計画期間：令和 3 年度～7 年度）。

##### (1) 目指す未来像

「参加と協働により、豊かで活力のある地域社会の実現」

##### (2) 目指す地域社会の姿（ビジョン）

「京都に関わるあらゆる主体が、まちづくりにおけるそれぞれの役割を積極的に果たすとともに、相互に信頼し、対等の立場で知恵と力を出し合い、これまでの役割の範囲を超えて連携し、支え合い、挑戦している。

包摂的で持続可能な協働のまちづくりや、地域コミュニティの活性化が進み、その成果をみんなで共有し、実感している。」

##### (3) 施策及び推進体制

###### ア 施策

3 つの基本方針の下、13 施策を掲げている。

基本方針 1 市民との未来像・課題の共有（3 施策）
----------------------------

基本方針 2 市民の市政への参加の推進（5 施策）
---------------------------

基本方針 3 市民のまちづくり活動の活性化（5 施策）
-----------------------------

###### イ 推進体制

計画を着実に進めるための推進体制として、3 つの取組を掲げている。

取組 1 協働の成果の政策への反映、変革に挑戦する組織づくり
--------------------------------

取組 2 最も身近な区役所・支所における協働を支援する役割
-------------------------------

取組 3 市民参加を実践する職員の育成
---------------------

##### (4) 施策・取組を推進するうえで重視する視点

- ① 「学び」や「信頼」をはぐくむ対話の推進
- ② 次世代につながる市民参加の裾野の拡大
- ③ 協働による課題解決への挑戦

## Ⅱ 令和4年度施策実施状況及び令和5年度施策実施計画

### 1 基本方針1 市民との未来像・課題の共有

#### 施策1 到達を重視する情報発信

政策、施策、事業だけでなく、課題も含め、市政参加やまちづくりに興味を持つきっかけのために、あらゆる主体に向けて、必要な情報発信を行う。情報発信は、分かりやすさとともに、到達主義（届けたい対象にしっかり伝えること）を重視する。

##### 【令和4年度実施状況例】

- ・ ホームページでの情報発信に加え、インスタグラム「【公式】京都市交通局」において、市バス・地下鉄のイベント情報の発信を行うことで、より幅広い方に交通局の取組に興味・関心を持っていただくとともに、発信した情報に興味・関心を持った市民等を通じた情報拡散に努めた。（交通局）
- ・ 「古代ローマの浴場」と「現代日本のお風呂」をテーマにしたコメディ作品として人気のマンガ「テルマエ・ロマエ」とのコラボレーション動画（5本）を制作し、ユーチューブで配信することで、幅広い世代に、社会の重要なライフラインである水道・下水道の意義のPRや水需要の喚起を行った。（上下水道局）
- ・ 警察等から提供される深草管内での注意喚起情報や深草の魅力、イベント、行事等の情報などを定期的にフェイスブック及びツイッターを通じて配信し、市政やまちづくりを身近に感じていただく工夫を行った。（伏見区役所深草支所）

##### 【令和5年度実施計画例】

- ・ 「にしきょう・たけによんのフェイスブック」において、西京区政の情報発信に加えて、地域で活躍する人・団体の紹介を積極的に行うことで、区の魅力をより分かりやすく周知する。（西京区役所）
- ・ 地域コミュニティFM局の協力のもと、情報に触れやすいラジオを用いて、イベントを中心とした区の情報発信を行うことで、より多くの方に市政やまちづくりに関する情報を伝える。（伏見区役所）
- ・ 「京都市職員採用専用ホームページ」及び公式ツイッターにて、採用試験情報や職員紹介、ガイダンスの開催情報等を発信することで、届けたい情報を多くの方にしっかりと伝える。（人事委員会事務局）

#### 施策2 信頼や学びにつながる「市民と職員との対話」の推進

未来像と課題を共有し、良い方向につなげていくために、お互いに抱える課題やこれから決めなければならないこと等も含めて、職員と市民が、互いに対等の立場で、未来志向の対話を行う。市民にとっても、職員にとっても、安心安全で話しやすい対話の機会づくりを推進する。

#### 【令和4年度実施状況例】

- ・ ファシリテーション能力を備えた職員を養成するための「市民協働ファシリテーター養成研修」において、「ふるさと納税で伝えよう！知られざる京都の魅力とは？」、「デジタルの力であなたの幸せマシマシ大作戦！！～京都のまちで自分らしく生きる～」、「まち×〇〇〇 ～新たな「つながり」でまちをつくろう～」、「賃貸選びのポイントに「脱炭素」の視点を加えてみませんか？」の4テーマで、市民と職員が意見交換を行うワークショップを開催した。（総合企画局）
- ・ 「市民協働ファシリテーター養成研修」を修了した職員が、各局区等の依頼に応じ、実際の市民参加のワークショップの企画、運営等に従事（件数：7件、派遣人数：延べ51人）した。（総合企画局）
- ・ 「京都市会子ども議場見学」を実施し、リニューアルした議場の設備等を見学しつつ、市会の役割等を学ぶとともに、模擬本会議において自分の意見を表明するなど、市会に興味・関心を持ってもらえるよう取り組んだ。（市会事務局）

#### 【令和5年度実施計画例】

- ・ 上下水道局では、市民から水道事業・公共下水道事業に関する意見や提案を求め、今後の事業運営やサービス向上に資するため「上下水道モニター」を設置し、水道・下水道などの施設見学等の活動を行う。

### 施策3 共創のための「多様な主体の対話」の推進

官民が連携して対等な立場で、未来像と課題を共有し、解決のために協働したり、新しい未来を共に創るために、行政だけでは解決できない取組や新しい挑戦を行う。そのために、多様な主体が、協働して、未来のために行動するきっかけとなる対話の場、情報共有の場をつくるオープンガバナンスを推進する。

#### 【令和4年度実施状況例】

- ・ 市民主体のまちづくりの機運を一層高めるとともに、新たな協働が生まれることを目指し、「まちづくり・お宝バンク」取組提案者と、他の取組提案者、地域のまちづくり活動の担い手等との交流や、つながりの促進に取り組んだ。（総合企画局）
- ・ 公民連携・課題解決推進事業「KYOTO CITY OPEN LABO」では、行政課題等を提示した所管課と民間企業等によるプロジェクト「公民連携ラボ（R4年度：16件）」を通じて課題解決に取り組んだ。また、「公民連携ラボ」や研修会の開催を通じ、公民連携プロジェクトを企画・立案・推進できる職員を育成した。（総合企画局）
- ・ 「配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議」では、代表者会議及び各部会（啓発部会、相談部会、保護・自立支援部会）を開催するとともに、DV被害者シンポジウムを実施した。（文化市民局）

#### 【令和5年度実施計画例】

- ・ 京都まちなか観光案内所、京都えきなか観光案内所では、引き続き、市内の各案内所において構成する観光案内所ネットワーク会議において講習会等を開催し、知識・ノウハウの醸成を図る。（産業観光局）

## 2 基本方針2 市民の市政への参加の推進

### 施策4 市政参加の機会の充実

市政参加は、市民の権利であり、また、複雑多様化する社会課題の解決のためには、政策の形成段階から市民と行政が共に考えることが必要である。市政の分野の隅々まで、常に市民の知恵が反映される制度を充実させていく。

#### 【令和4年度実施状況例】

- ・ 観光地等交通対策実施日に臨時パークアンドライド駐車場にて利用者を対象にアンケートを実施した。（都市計画局）
- ・ ポータルサイト「みんなでつくる京都」において、市政参加の情報を発信した（総合企画局）

#### 【令和5年度実施計画例】

- ・ 「多言語情報発信サポート事業」では、本市の各部署等が作成する外国語の刊行物等について、作成に向けた企画段階から外国籍市民等の意見を積極的に取り入れるための意見聴取の場を設けるなどの作成支援を行う。（総合企画局）

### 施策5 誰もが参加しやすいデザイン

市政参加の裾野拡大のためには、市民視点に立ち、全ての方に参加してもらいやすい場や手法を工夫する必要がある。参加のハードルを下げることや、参加に楽しみや気軽さが生まれるデザインを考える。

#### 【令和4年度実施状況例】

- ・ 附属機関等の会議において、傍聴者のための要約筆記、手話通訳及び託児サービスを用意した。（総合企画局）
- ・ 公式サイト「京都市情報館」では、「子育て・教育」カテゴリーの新設、トップページのデザイン変更など、分かりやすい情報発信に努めた。（総合企画局）

#### 【令和5年度実施計画例】

- ・ 「下京こころのふれあいネットワーク事業」として、こころの病や障害について理解を深め、こころの健康への区民の関心を高めるとともに、地域で生活する精神に障害のある区民への支援について関心を高められるようネットワーク参画団体と協力しながら活動する。（下京区役所）

### 施策6 協働の成果や手ごたえの共有

市政参加が継続的なものになるために、市民と行政がどのような過程で政策形成を進めたか、市民と行政の協働によって、どのような成果が生まれたかなど、共に手ごたえを実感できるようにする。

#### 【令和4年度実施状況例】

- ・ 全てのパブリック・コメントについて、いただいた意見に対する本市の見解をホームページで公表した。（総合企画局）
- ・ 次期プランとなる「第9期京都市民長寿すこやかプラン（計画期間：令和6年度～8年度）」の策定に向けた基礎資料とするため、市内の高齢者等を対象とした「すこやかアンケート」を実施し、高齢者の実態やニーズを調査した。（保健福祉局）

#### 【令和5年度実施計画例】

- ・ 「京都京北未来かがやきビジョン推進会議」では、住民、事業者が参画するワークショップを「京都超SDGsコンソーシアム」と連携して開催（3回程度）し、推進会議と京都超SDGsコンソーシアムの取組を地域に広く周知する情報紙「京都京北みんな瓦版」を発行（3回程度）する。（右京区役所）

### 施策7 次世代につながる市政参加

多くの市民が社会に興味を持って参加し、市民と行政が良好な協力関係をもって未来を共に創るために、子どもや学生をはじめ、社会人、子育て世代など、次世代の地域社会を担う若い世代の市政参加を推進する。

#### 【令和4年度実施状況例】

- ・ 全青少年活動センターで、自主活動支援を展開し、若者たちの主体的な参加を通じたシティズンシップ形成を行うとともに、府知事選、参議院議員選及び統一地方選において、参加型のプログラムや不在者投票の啓発等に取り組んだ。また、「わかもののもちサミット2022」に若者グループが参画した。（子ども若者はぐくみ局）
- ・ 芸術デザイン専門学校と連携し、学生が制作した女性消防士募集のショート動画を配信したほか、京都女子大学生生活デザイン研究所と連携し、学生デザインによる春の火災予防啓発ポスターを制作した。（消防局）

#### 【令和5年度実施計画例】

- ・ 新有権者世代の選挙に対する関心を高めるため、高校生や大学生を対象に実際の選挙事務体験を実施する。（選挙管理委員会事務局）
- ・ 指導案集「政治的教養を育む教育を進めるにあたって」を活用し、校種間での交流や、円滑なカリキュラムの接続を図るとともに、選挙管理委員会やNPO等の関係機関と連携した出前授業等を実践する。（教育委員会）

### 施策8 協働する市政分野の拡大と新たな挑戦

あらゆる市政分野において、施策・事業を実施するうえで市民意見を反映することはもとより、社会的な活動を推進する企業等事業者も含めた幅広い市民の知恵と力を最大限活用し、より効果的な事業・施策を運営する。

#### 【令和4年度実施状況例】

- ・ 北区コミュニティラジオFM放送局「RADIO MIX KYOTO」の「いきいき北区情報コーナー」や「北区インフォメーション」において行政情報を発信するとともに、人権啓発に関する特別番組の放送や「京都キタ短編文学賞」特別番組（船岡山を活かした魅力創出事業）の放送といった、魅力的で効果的な情報発信を実施した。（北区役所）
- ・ 公民連携・課題解決推進事業「KYOTO CITY OPEN LABO」では、行政課題等を提示した所管課と民間企業等によるプロジェクト「公民連携ラボ（R4年度：16件）」を通じて課題解決に取り組んだ。また、「公民連携ラボ」や研修会の開催を通じ、公民連携プロジェクトを企画・立案・推進できる職員を育成した。（総合企画局）

#### 【令和5年度実施計画例】

- ・ 「未来スタディ・サポート教室」では、全ての子どもたちが、可能性を最大限に伸ばし、自らの未来を切り拓いていく教育環境づくりを目的として、平日の放課後や長期休業期間中、地域の方々や教員志望の学生、退職教員等の協力により、主に中学生を対象に学習習慣の確立と基礎学力の定着を図るための学習機会を提供する。（教育委員会）

### 3 基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化

#### 施策9 まちづくりに取り組むきっかけづくり

より多くの市民がまちづくりに興味を持って参加するために、参加のハードルを下げる、楽しさや意義を感じてもらい、ちょっとしたきっかけから自然と参加へつながるなどにより、参加の好循環を生み出す取組を行う。

##### 【令和4年度実施状況例】

- ・ 計画の目標について広く区民の皆さんと共有し、その実現に向けた中京のまちづくりに一緒に取り組んでいくため、「中京みらい図鑑」と題して、講演会やワークショップを実施した。（中京区役所）
- ・ 山科に関心のある個人・団体等が、お互いに情報を自由に発信・交換しあえるメーリングリスト「大好き！やまのしな魅力発信プラットフォーム」の運営を行った。（山科区役所）
- ・ まちづくりに興味・関心のある18歳以上の人なら誰でも参加できる連続講座「だいき まちづくりプレイヤー養成講座」（全5回）を開催し、受講生が地域でのまちづくり活動に参加するきっかけを作った。（伏見区役所醍醐支所）
- ・ 「京都市緑のボランティアセンター」では、センターの運営を行うとともに、御池通の植樹帯で5箇所の和の花壇や、市内各所の雨庭を対象に活動するボランティア団体と共同作業を実施し、緑化スキルの向上を図った。また、緑に関するニュースレターを4回発行した。（建設局）

##### 【令和5年度実施計画例】

- ・ 南区子育て支援ルームの運営を通じて、「まちづくり活動への入口」となる子育て中の親同士の交流や対話の機会づくりを行う。子育て中の親子の交流、子育てボランティアと参加者親子の交流、地域の子育て情報提供の場を設けていく。（南区役所）

#### 施策10 SDGsを背景とした多様な主体の参加促進

2030年を目標としたSDGsの達成のために、多様な主体が協力することが求められるなかで、これまでになく、企業や大学をはじめとした多くの主体が、社会活動、地域活動への意欲を高めている。地域の窓口である区役所・支所をはじめ各行政分野の部署とともに、行政はその意欲、提案を受けとめ、適切に政策とつなげるとともに、地域課題、社会課題とのマッチングや、様々な主体間のコーディネート等の役割を果たし、より多くの主体のまちづくり活動への参加を推進していく。

##### 【令和4年度実施状況例】

- ・ 生物多様性ポータルサイト「京・生きものミュージアム」において、生物多様性に関する知見を集約・発信する「バーチャルミュージアム機能」と、多様な活動事例や活動イベント等を集約・発信し、主体同士又は主体と活動のつながりを促す「プラットフォーム機能」を充実させ、本市の生物多様性に関する情報を積極的に周知した。（環境政策局）

- ・ 「京都産学公 SDGs プロジェクト」では、京都里山 SDGs ラボ「ことす」を拠点に、SDGs の社会実装を目指し、資源循環や脱炭素に関する取組、中山間地域の活性化、持続可能性・SDGs をテーマにした教育プログラムなど、シンポジウム・イベント等による発信・情報交換をオンライン・リアル含めて行った。令和 4 年 5 月から運用を開始した「京都 SDGs パートナー制度」では、途切れることなく申請があり、3 月末時点で 134 件の登録を行い、SDGs の推進に向けた「自分ごと化」の促進を行った。（総合企画局）

#### 【令和 5 年度実施計画例】

- ・ 京都市基本計画「はばたけ未来へ！京プラン 2025」の策定をきっかけとして、クリエイティブな発想でまちづくりに取り組む若者達が立ち上げた団体「U35-KYOTO」と連携し、中・高校生を対象に、タブロイド紙を活用した基本計画の周知等を行う「出前授業」、U35 世代の新たな試みや企画を伴走支援する「プロジェクト相談会」、新たな仲間や社会課題に出会うきっかけを作る「交流会」を実施する。（総合企画局）

### **施策 1 1** 地域コミュニティ活性化への支援

担い手不足や新型コロナウイルス等の課題に直面する地域の様々な活動において、活力のある地域コミュニティをこれからも維持・継承していけるよう、住民同士のつながりづくりや地域活動への住民の参加促進、多様な主体と地域団体との連携など、地域コミュニティの活性化に向けて取り組む。

#### 【令和 4 年度実施状況例】

- ・ 「立売」で育む地域の絆と地産地消推進プロジェクトとして、上京区内でかつて行われていた、店を構えずに販売を行う「立売」にならない、近郊で採れた旬の農林水産物等の販売を 3 回実施し、地域コミュニティの活性化を図った。（上京区役所）
- ・ 「らくさい健康長寿プロジェクト」では、「ライフデザイン健康講座」として、第二の人生と健康（フレイル予防）と地域での共助に減災をプラスした講座を開催した。特別講演では「これからの『洛楽健康ライフ』を探すコツ～自分の体力づくりと人との繋がり～」のテーマで、グループワークを取り入れる等、地域の結びつき大切さとボランティア活動への関心を高めた。（西京区役所洛西支所）

#### 【令和 5 年度実施計画例】

- ・ 「エコ学区」関連事業では、ホームページ等で、京都市の取組に加え、コミュニティ及び市民の活動について積極的に発信することで、エコ活動の輪を広げ、地球温暖化対策に取り組んでいただける学区・団体を募集する。（環境政策局）

## 施策 1 2 持続可能なまちづくりを支援する仕組み

担い手不足や新型コロナウイルス等の課題に直面する市民のまちづくり活動において、共に支援し合いながら、持続可能な取組となるために、行政の支援（コーディネート、財政での支援、人的支援等）と、市民同士で活動を支え、理解する社会全体の環境づくりの両方を推進する。

### 【令和 4 年度実施状況例】

- ・ 「地域支え合い活動創出事業」では、各区のコーディネーターの活動や地域支え合い活動入門講座、地域支え合いボランティア活動助成事業等を通じて、多様な主体との連携に基づく地域特性に応じた生活支援サービスの創出を進めるとともに、既存の地域資源（居場所等）のネットワーク化や地域の支援ニーズを踏まえた新たな活動展開を支援した。（保健福祉局）
- ・ ビジネスを通じて社会的課題の解決に取り組む企業を認定する「これからの1000年を紡ぐ企業認定」において、申請企業のプレゼンテーションを初めて公開で実施したうえで、6社を認定した。（産業観光局）
- ・ 右京ファンクラブ運営委員会と協働し、企業・地域団体をはじめ、積極的に幅広く働きかけて会員の増加に努め、その会費を、子育て、地産地消、健康長寿、文化力向上などのまちづくり活動を行う団体への支援にも活用した。（右京区役所）

### 【令和 5 年度実施計画例】

- ・ 「エリアマネジメント支援事業」では、地域資源を生かした低未利用地や公共空間の活用等に取り組む個人やエリアマネジメント団体等に専門家を派遣し、個人に対してはエリアマネジメント団体の立ち上げ等を支援し、団体等には地域ビジョンの作成やまちづくりに貢献する拠点づくり等を支援する。（都市計画局）

## 施策 1 3 多様な主体の協働による社会課題解決への挑戦

多様化・複雑化した社会課題に簡単な正解はなく、市民によるまちづくり活動が、行政も対等なパートナーの一人として含んだ多様な主体と協働し、それぞれの知恵と力を出し合うことで、大きな成果や社会課題、地域課題の解決に近づくよう推進する。

### 【令和 4 年度実施状況例】

- ・ 左京区のまちづくり活動の報告や先進的事例の紹介とともに、参加者との交流を深め、協働して、まちづくり活動を行う機会とする「左京区まちづくり交流会」で、まちづくり活動支援交付金交付団体 6 団体の報告及び、まちづくりを協働して行っている先進事例をテーマとした講演会を行った。（左京区役所）
- ・ 公民連携・課題解決推進事業「KYOTO CITY OPEN LABO」では、行政課題等を提示した所管課と民間企業等によるプロジェクト「公民連携ラボ（R4 年度：16 件）」を通じて課題解決に取り組んだ。また、「公民連携ラボ」や研修会の開催を通じ、公民連携プロジェクトを企画・立案・推進できる職員を育成した。（総合企画局）

**【令和5年度実施計画例】**

- ・ 人口減少に立ち向かう「住んでこそ！東山プロジェクト」の住宅の供給に繋がる施策の一つとして、民間のノウハウを活かして、市民の意見を収集し、ワンルームマンションに価格や設備面以外での付加価値を付けることにより、居住希望者に活用されることを目指していく。（東山区役所）

## 4 計画を着実に進めるための推進体制

### **取組 1** 協働の成果の政策への反映、変革に挑戦する組織づくり

京都市の市民参加を一層進めるため、市長を議長とする市民参加推進会議のもと、全庁的な市民参加に関するマネジメントを強化し、実践的な協働や公民の連携を進め、その成果を共有し、政策・施策への反映につなげる。

また、正解のない課題に取り組むためには、前例がない改革的な取組の試行や、成果の見えにくいことへの挑戦が必須となるため、失敗を恐れず挑戦できる組織風土の醸成に取り組む。

#### 【令和4年度実施状況例】

- ・ 「きょうかんプロジェクト」では、職場に即したプロジェクトテーマを設定し、業務改善を実践する取組を全ての職場で実施した。（行財政局）
- ・ SDGs・レジリエントシティ推進担当のイントラネットページでは、「SDGs・レジリエンス・市民協働の視点に基づく既存の取組等の点検・見直しチェックシート」とともに、過去の実施結果を掲載し、チェックシートの活用を促した。（総合企画局）

#### 【令和5年度実施計画例】

- ・ 「きょうかんプロジェクト」では、職員相互の連帯感を深め、改革に向け協働する職場づくりを目指す。各職場で闊達な議論を通して各職場に即したプロジェクトテーマを設定し、職員全員が協力しながら業務改善を実践する。（行財政局）

### **取組 2** 最も身近な区役所・支所における協働を支援する役割

区民に最も身近な行政機関である区役所・支所が、市民にとっての様々なまちづくりの入口となり、市政参加や協働のきっかけづくりや、まちづくり活動を継続するための支援、地域課題解決に向けた協働の促進など重要な役割を担っていく。顔の見える関係で、相談や提案、支援などの窓口としての機能を発揮する。

#### 【令和4年度実施状況例】

- ・ 誰もが安心安全に、笑顔で楽しく暮らし、やさしさあふれるおもてなしのまちづくりを進めるため、小中学校及び警察、消防等と連携し、シールラリーなどのイベントや啓発活動を実施するなど、安心安全に関する意識を向上するよう活動を行った。また、近年増加している特殊詐欺に対する取組として、年金受給日に詐欺の抑止につながる啓発活動を行った。（南区役所）

#### 【令和5年度実施計画例】

- ・ ウェブサイト「下京子育て応援情報」を活用し、地域の子育て支援に係る様々な関係機関や団体と連携し情報を発信する。（下京区役所）

### **取組3** 市民参加を实践する職員の育成

市民参加をより一層推進するため、組織としてのマネジメント強化とともに、対話力・マネジメント力・コーディネート力を養うなど、職員一人一人の意識・能力向上に取り組む。また、多様な主体と協働する具体的な行政課題解決の取組の中で実践的な学びを重視し、社会的な活動、地域活動への参加も推奨する。

#### **【令和4年度実施状況例】**

- ・ スキルアップ研修において「市民協働ファシリテーター養成研修」及び「アドバンスト・ファシリテーター養成研修」を実施した。（行財政局）
- ・ 部署を超えた職員の交流を目的として、若手職員自身が取組内容を検討し、市民サービスを向上させるための企画について区長等にプレゼンを行い、お昼休みのカレーランチ会、職員紹介の掲示板やフリーペーパーの作成、鴨川の生態調査等を実施した。（中京区役所）

#### **【令和5年度実施計画例】**

- ・ 新規採用1～3年目職員をはじめとする対象者からなるプロジェクトチームを設置し、市民サービスの向上の取組、行政情報や地域情報のフェイスブック等での発信、及び地域行事へのプロジェクトメンバーの参加等を行う。（伏見区役所醍醐支所）

## (参考)

項 目	実 績				
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
京都市所管のソーシャルメディア数 (注 1)	87	93	107	116	136
京都市市政参加とまちづくりポータル サイト「みんなでつくる京都」の閲覧数 (ページビュー数) (注 2)	209, 214	185, 556	147, 061	176, 526	167, 067
パブリック・コメントの平均意見数 (注 3)	507. 8	478. 0	462. 1	1026. 6	840. 8
実施数	19	14	33	16	6
公募委員が在籍する附属機関等の割合 (公募委員の在籍する附属機関等/在籍可能な附属機関等)	87. 7% (114/130)	93. 8% (105/112)	91. 3% (95/104)	94. 6% (106/112)	92. 1% (105/114)
「京都市政出前トーク」の利用件数 (注 3)	155	132	64	38	83
京都市所管の N P O 法人認証数	838	845	827	821	821
市民活動総合センター ・ ホームページアクセス数	129, 376	151, 884	129, 838	132, 609	114, 219
・ 市民活動情報共有ポータルサイトの閲覧数 (ページビュー数)	198, 889	230, 152	249, 953	282, 459	300, 110
・ インフォメーションサービス登録数 (団体数)	—	—	632	612	623
実登録 (年度末)					
区民提案型支援事業への補助金交付件数 (注 4)	333	307	227	199	—

(注 1) 平成 30 年度までは、京都市所管のフェイスブック及びツイッター数

(注 2) 平成 28 年 12 月 27 日開設

(注 3) 「京都市政出前トーク」の年度は 7 月から翌年 6 月までのため、令和 4 年度の件数は令和 5 年 3 月末現在のもの。

(注 4) 令和 4 年度の区民提案型支援事業への補助金交付件数は集計中